

家庭ごみの分け方・出し方早見表

◎ ごみは分け方・出し方を守って指定日の午前8時まで！

ごみの分類	町が収集するごみ									家電取扱 い店へ	町が収集しないごみ							
	家庭から出すごみ										⑬ 廃家電 4品目	家庭から出すごみ	事業所から出すごみ					
	資源ごみ									⑩ 燃えるごみ (燃やせるごみ) H15.4~有料		⑪ 燃えないごみ (燃やせないごみ) H15.4~有料	⑫ 粗大ごみ H15.4~有料	処理困難なごみ	事業系 一般廃棄物	産業廃棄物		
	① 缶類	② びん類	③ ペットボトル	④ トレイ	⑤ ダンボール	⑥ 飲料用 紙パック	古紙類		⑨ホッチキ ス止め雑誌									
出せるごみ	飲料用缶 (飲料缶のみ) 材質分別不要	びん (酒類・ビール・ 清涼飲料・調味 料びんなど) 色別分別不要 油性類が入っ ていたボトルは 不可	透明ボトル (飲料・調味料 ボトルなど) 油性類が入っ ていたボトルは 不可	食品トレイ (両面白色) 表面が着色さ れているトレイ は不可	ダンボール 油性加工され たものは不可	飲料用パック (ジュース・牛 乳パックなど) 内側がアルミ 加工されたもの は不可	⑦新聞紙 (チラシ・資料 (ホッチキス止 め可)) のり付けは不可	⑧のり付け雑誌 マンガ本・文 庫本など 背表紙の方向 を揃える	⑨週刊誌など 週刊誌など 背表紙の方向 を揃える	生ごみ類 紙類 繊維類 ゴム・皮製品 木・竹類 草 軟質プラスチック類 その他 吸殻・紙おむつ ペットの糞・猫 の砂・食用油な ど	金属類 スプレー缶 陶器・ガラス類 化粧品びん 蛍光灯 小型家電製品類 玩具類 電池 硬質プラスチック類	家具・建具類 タンス・食器棚 ・ベッド・ソフ ア・じゅうた ん・畳・ふとん など 金属類 自転車・一斗缶 ・ストーブなど 大型プラスチック類 漬物たる・衣装 ケースなど 大型家電製品類 ステレオ・電子レ ンジなど 木・竹類 角材・庭木・竹 ・板・ポールなど	テレビ 冷蔵庫 (冷凍庫) 洗濯機 エアコン	危険性・引火性類 バッテリー・農業・ 火薬類・ガスボンベ・消 火器・灯油・ガソリン・ アルコール・塗装ニス・ シンナーなど その他 タイヤ・ホイール・車の 部品・草刈機・農機具、 漁具・ボイラー・大型楽 器・漬物石・コンクリー ト・ステンレス製浴槽・ ホームタンク(90ℓを 超えるもの)・ドラム 缶・スプリング・針金・ ワイヤー・針金・スプリ ング・ストッカー・フリ ーザーなど	事業系一般廃棄物とは、電気店・飲食店・商店等の事業活動に伴って生じたごみをいいます。 これらのごみは法令に基づき自ら処理、又は一般廃棄物収集運搬業者に依頼して下さい。(有料)	産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら・汚泥・廃プラスチック類・建設 廃材など、その他法令で定めるものをいいます。 これらの処理は、法令に基づき事業者自身が処理、又は産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。(有料)		
出し方の注意	キャップ・栓などは取り除いて下さい。 (取り除いたキャップ・栓などは、⑩又 は⑪に入れて下さい。) 中を水ですすいで水を切って下さい。 たばこの吸殻などの異物は取り除いて下 さい。 ①・②の品目は潰さないで下さい。 ③の品目のラベルははがさないで下さい。		水で汚れを 落とし、乾か して下さい。 白色トレイ はなるべく商 品を購入した お店の回収ポ ックスに返却 しましょう。	テープ・金 具や食品残さ を取り除いて 下さい。 1m以内の 寸法に折りた たみ、ひもで 十字にしばっ て下さい。	ひもで十字に縛って下さい。	新聞紙 (チラシ・資料 (ホッチキス止 め可)) のり付けは不可	マンガ本・文 庫本など 背表紙の方向 を揃える	週刊誌など 週刊誌など 背表紙の方向 を揃える	生ごみは水 分を良く切っ て下さい。 紙おむつを 出すとき、汚物 はトイレに流 して下さい。	ガラス・包丁な ど危険なものは 新聞紙に包んで 品名を明記して 出して下さい。 カートリッジ ボンベ・スプレ ー缶などはガス を抜いてから出 して下さい。	木・竹類は規定 内の寸法に切断 し、2箇所以上 ひもでしばって 出して下さい。 他の粗大ご みは原形のま ま出して下さ い。 …… 新冠方式	購入した 家電取扱い 店で引取っ てもらって 下さい。 (有料) 処理手数 料は町内の 各家電小売 点にお問い 合わせ下さ い。	上記の品目は、下取り に出すか、専門業者に引 き取ってもらって下さ い。(有料) 一時多量ごみ 引越し等による多量 ごみは、直接日高中部ご み処理センターに直接 持ち込むか、一般廃棄物 収集運搬業者に依頼し て下さい。(有料)	町が指定する町内の小売店でお買い求め下さい。	町の赤色指 定袋に入れて 出して下さい。 処理手数料 (1袋10枚) 大…1,000円 中…700円 小…500円	町の緑色指 定袋に入れて出 して下さい。 処理手数料 (1袋10枚) 大…700円 小…500円	収集日の前日 までに町民福祉 課に電話でお申 し込み下さい。 ごみ1点又は1 束にシール1枚を 貼って下さい。 処理手数料 ごみ処理券(シール) 1枚 300円	町が指定する町内の小売店でお買い求め下さい。

新冠町

町民生活課町民生活G環境衛生係(Tel 47-2112)